

ひびきの小学校の通学区域の決定について

平成29年4月1日に学研地区に開校を予定している「ひびきの小学校」の通学区域について、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1 通学区域

ひびきの小学校の通学区域を以下のとおりとします。なお、町名は平成27年9月1日現在のものです。

若松区 塩屋二丁目、塩屋三丁目、大字塩屋、小敷ひびきの二丁目、
小敷ひびきの三丁目、大字小敷、ひびきの、ひびきの北、
ひびきの南一丁目、ひびきの南二丁目、
大字弘川645番地～690番地

八幡西区 本城学研台一丁目、本城学研台二丁目、本城学研台三丁目、
大字本城の一部

2 暫定措置

若松区大字小敷（住居表示実施後に小敷ひびきの一丁目、小敷ひびきの二丁目、ひびきの北及び塩屋四丁目になる地域を除く）は、当分の間、暫定措置として高須小学校を許可校とします。

若松区ひびきの、ひびきの南一丁目、ひびきの南二丁目、小敷ひびきの三丁目の通学区域に関する暫定措置（平成13年4月1日適用）及び若松区塩屋二丁目、塩屋三丁目、大字塩屋、大字弘川645番地～690番地の通学区域に関する暫定措置（平成18年4月1日適用）は、平成29年3月31日をもって解除します。なお、この時点で当該暫定措置により、江川小学校に就学している児童は、引き続き卒業まで江川小学校に就学できるものとします。

<お問い合わせ>

北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎6階

北九州市教育委員会総務部企画調整課

電話：093-582-2357

通学区域 新旧対照表

新						旧								
小学校名		中学校名		町名	番・号	備考	小学校名		中学校名		町名	番・号	備考	
指定校	許可校	指定校	許可校				指定校	許可校						
ひびきの	高須	洞北		塩屋二丁目	一部 一部 645番地 ～690番地	(暫定措置)								
		洞北		塩屋三丁目										
		洞北		大字小敷										
		洞北		大字塩屋										
		洞北		大字払川										
		洞北		本城学研台一丁目										
		洞北		本城学研台二丁目										
		洞北		本城学研台三丁目										
		洞北		大字本城			一部	(暫定措置)						
		浅川	洞北	小敷ひびきの三丁目			1番～5番	(暫定措置)						
	浅川	洞北	ひびきの		(暫定措置)									
	浅川	洞北	ひびきの南一丁目		(暫定措置)									
	浅川	洞北	ひびきの南二丁目		(暫定措置)									
	高須		小敷ひびきの二丁目	その他										
	高須		小敷ひびきの三丁目											
高須		ひびきの北												
高須	高須	高須		大字小敷	一部	(暫定措置)								
		高須		大字小敷	一部									
		高須		大字塩屋	一部									
		光貞	浅川	浅川一丁目	1番～24番			光貞	江川	洞北		塩屋二丁目	一部 645番地 ～690番地	(暫定措置)
		浅川学園台二丁目			江川			洞北	塩屋三丁目	(暫定措置)				
		浅川学園台三丁目			江川			洞北	大字塩屋	(暫定措置)				
		浅川学園台四丁目			江川			洞北	大字払川	(暫定措置)				
		医生ヶ丘		2番～10番					洞北	本城学研台一丁目				
		千代ヶ崎三丁目		1～9番					洞北	本城学研台二丁目				
		千代ヶ崎三丁目		11番～16番					洞北	本城学研台三丁目				
		藤原二丁目		1番～16番					洞北	大字本城	一部			
		藤原三丁目							浅川	洞北	小敷ひびきの三丁目	1番～5番		(暫定措置)
		藤原四丁目							浅川	洞北	ひびきの			(暫定措置)
		光貞台一丁目							浅川	洞北	ひびきの南一丁目			(暫定措置)
		光貞台二丁目							浅川	洞北	ひびきの南二丁目			(暫定措置)
光貞台三丁目					浅川			浅川一丁目	1番～24番					
浅川学園台二丁目					浅川			浅川学園台二丁目						
浅川学園台三丁目					浅川			浅川学園台三丁目						
浅川学園台四丁目				浅川		浅川学園台四丁目								
医生ヶ丘	2番～10番			浅川		医生ヶ丘	2番～10番							
千代ヶ崎三丁目	1～9番			浅川		千代ヶ崎三丁目	1～9番							
千代ヶ崎三丁目	11番～16番			浅川		千代ヶ崎三丁目	11番～16番							
藤原二丁目				浅川		藤原二丁目								
藤原三丁目				浅川		藤原三丁目								
藤原四丁目				浅川		藤原四丁目								
光貞台一丁目				浅川		光貞台一丁目								
光貞台二丁目				浅川		光貞台二丁目								
光貞台三丁目				浅川		光貞台三丁目								
高須	高須	高須		高須東一丁目			高須		高須		小敷ひびきの二丁目	その他		
		高須		高須東二丁目			高須		小敷ひびきの三丁目					
		高須		高須東三丁目			高須		ひびきの北					
		高須		高須東四丁目			高須		大字小敷	一部				
		高須		高須南一丁目			高須		大字塩屋	一部				
		高須		高須南二丁目			洞北		大字小敷	一部				
		高須		高須南三丁目					高須東一丁目					
		高須		高須南四丁目			高須		高須東二丁目					
		高須		高須南五丁目			高須		高須東三丁目					
		高須					高須		高須東四丁目					
		高須					高須		高須南一丁目					
		高須					高須		高須南二丁目					
		高須					高須		高須南三丁目					
		高須					高須		高須南四丁目					
		高須					高須		高須南五丁目					

通学区域変更対象地区

平成29年4月1日

